

木更津市の放課後児童クラブ

1 目 的

放課後児童クラブは、社会福祉法の規定により第二種社会福祉事業に位置付けられた放課後児童健全育成事業であり、就労等により昼間保護者がいない家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後や夏休みなどの長期休業日等に、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

2 年度別利用状況

年 度	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3
小学生総数 (5/1 時点)	7, 1 3 0 人	7, 1 9 6 人	7, 1 7 7 人	7, 2 3 7 人	7, 1 7 8 人
クラブ利用数 (4/1 時点)	1, 1 8 8 人	1, 3 0 8 人	1, 3 5 9 人	1, 4 5 3 人	1, 4 4 2 人
クラブ数	3 8	4 1	4 4	4 8	5 1

【運営主体別クラブ数】

社会福祉法人（17クラブ）	保護者会（10クラブ）	NPO法人（8クラブ）
一般社団法人（4クラブ）	株式会社（12クラブ）	合 計 51クラブ

3 保 育 料

月額7, 000円から16, 000円（それぞれのクラブで金額を設定しています。）

4 放課後児童健全育成事業補助金

児童の健全な育成を図るため、市内の放課後児童健全育成事業を実施している事業者に対して、木更津市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱に基づき、運営費補助金を交付しています。

年 度	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3
決 算 額	165, 363 千円	210, 196 千円	236, 620 千円	281, 374 千円	288, 757 千円

※R3は当初予算額

5 新規開設放課後児童クラブ（令和3年度）

○ 新規開設（真舟地区）について相談中